



2017 年度 忘年会議

～2017年の想いをぶつけて～

議題概説書

Background Guide

【議場】 国連総会経済・財政委員会（第二委員会）

United Nations General Assembly

Economic and Financial Committee (2nd Committee)

【議題】 国際移住と開発

International Migration and Development

【会場】 かえつ有明高等学校

【はじめに】

こんにちは。この度はかえつ・渋渋会議にご参加くださりありがとうございます。皆さんはこの一年間様々な思いを持って模擬国連活動に取り組んでこられたと思います。その思いを存分にこの会議でぶつけてほしいという願いを込めて、一年の締めくくりの時期に行われるこの会議を「忘年会議」と名付けました。しかし、「忘年」とはいうものの、本会議で得たものを水に流すのではなく、しっかりと胸に刻んで次のステップに生かしてほしいと思っています。

さて、今回の議題は「国際開発と移住」です。2016年のトランプ政権の誕生以来、移民問題は世界の重要課題のひとつです。アメリカに限らず、移民への規制や移民の扱い方を変えていこうとする国は多くあります。また、日本のように少子高齢化の進む国では、労働力確保、国力の維持のために、この先、移民を受け入れることも当然視野に入れていくはずです。この問題に関してこのBGでは、それぞれの国が違った移民へのスタンスをとっています。しっかりとリサーチをして自国の体制を理解し、重要視している論点を見極めたうえで会議に臨んでほしいです。国民の生活を背負っているということを自覚し、大使になりきって、国益・国際益ともに追求してほしいと思います。

本会議では、第9回の全日本高校模擬国連大会を参考にBGを作成し、論点の一つに食料安全保障を追加しました。模擬国連の場で食料問題と移民問題が同時に話し合われることはあまりありませんでしたが、深刻な食料分配の不均衡は移民の生死に大きく関わってきます。“食”とは、私たちが生きていくうえで最も欠かせないことのひとつです。この、密接に関わりあう二つの問題を、しっかりとリンクさせて会議を進めていってほしいと考えています。

今回、本会議で皆さんに大切にしてほしいことは、「模擬国連の原点に立ち返る」ということです。2017年の締めくくりであり、かつ多くの高校2年生にとって引退を間近にしたこの会議では、改めて皆さんに模擬国連の楽しさを味わってほしいと思います。個人個人の競争ではなく、一国の大使として、いかに良い国際未来を作るかということを忘れずに参加していただけると幸いです。

運営一同、会議成功に向けて全力を尽くしますので、どうぞよろしくお願い致します。

フロントリーダー

【目次】

はじめに

第0章 議題概説書の手引き	1
0-1 議題概説書の構成	
0-2 議題概説書の位置づけ	
0-3 表記について	
第1章 会議設定	2
1-1 議場設定	
1-2 議場説明	
1-3 成果文書	
第2章 国際移住とは何か	4
2-1 移民、移住とは何か	
2-2 なぜ人々は移住するのか	
2-3 移民と難民	
第3章 「国際移住と開発」という議題.....	8
3-1 「国際移住と開発」という議題の目標	
3-2 持続可能な開発	
3-3 論点設定とアウトオブアジェンダ	
第4章 国際移住の開発への貢献.....	11
4-1 受入国にとってのメリット	
4-2 送出国にとってのメリット	
第5章 国際移住の課題	14
論点① 頭脳流出	
論点② 非正規移民	
論点③ 食料安全保障	
第6章 リサーチの手引き	27
6-1 関連する国際機関および国際会議	
6-2 リサーチの手引き	
図版出典・参考文献.....	31

第 0 章 議題概説書の手引き

今回の会議では、「International Migration and Development（国際移住と開発）」という議題のもと、開発を促進する上で国際移住が解決すべき課題として 3 つの論点を設けている。議題概説書では何が課題なのか、現時点でどのような解決策が試みられているのかを中心にまとめ、読み進める上でみなさんが何を考えて会議準備するとよいか分かるようになっている。

0-1 議題概説書の構成

まず第 1 章で会議設定の説明を行い、第 2 章では世界の移民の数や移住の理由など、現代の国際移住の全体像を概観する。その後、第 3 章では今回の議題である「国際移住と開発」でどのようなことを議論するのか、大まかなイメージを作る。その上で第 4 章および第 5 章でより具体的に今回議論する内容を見ることにする。第 6 章では、会議準備をする上で参考となりうる国際機関の説明や、国連文書の調べ方をまとめた。この会議で政策を考えることになるのは、第 5 章で述べる国際移住の課題についてである。しかし、政策を考える上で、第 4 章での国際移住のメリットを損なっていないか常に考慮する必要がある。そのことを理解した上でこの議題概説書を読み進めてほしい。

0-2 議題概説書の位置づけ

議題概説書はあくまで概要であり、個々の国にとっての国際移住の状況や課題について詳細に記述したものではない。そのため各国大使として会議準備をする際には、あくまで一般的な議論として本書の内容を理解した上で、自分の担当国が国際移住から得ている恩恵や解決すべき課題を調べ、改めて議題概説書の内容を捉えなおしてほしい。担当国により関心があるポイントは異なるため、インターネットや書籍などを活用して更にリサーチをして知識を深め、解決策を考えてみてほしい。

0-3 表記について

人が移動する現象を意味する「Migration」の訳し方には様々あるが、特に「移民」や「移住」と訳されることが多い。しかし、「Migration」を「移民」と訳した場合、国家間を移動する人を意味する「Migrant」の訳語である「移民」と混同してしまう恐れがある。

したがってこの議題解説書および会議の中では、「Migration」には「移住」、「Migrant」には「移民」という訳語を当てることで両者を区別することにする。

第 1 章 会議設定

この章では今回の会議の設定について、議場である国連総会第二委員会について、そしてそこで採択される成果文書である国連総会決議の意義についてまとめる。議場や成果文書の性質は議論の内容や世界への影響を決める会議の核と言えるところであるから、会議準備の際には随時この章へ戻って確認してほしい。

1-1 議場設定

議場：第 72 会期国連総会経済・財政委員会（第二委員会）

題：国際移住と開発 International Migration and Development

開催日時：2017 年 12 月 26・27 日

1-2 議場説明

今回模擬するのは、2017 年 9 月から行われている第 72 会期国連総会の第二委員会である。ここでは、国連総会とはどのようなものか、そしてその中でも第二委員会がどのような役割を担っているのかを見ていく。

○国連総会

国連総会とは、国際連合に加盟している全ての国が参加する審議機関である。各国 1 票を有しており、予算や新加盟国の承認などの重要事項の決定については出席国の 3 分の 2 の多数を必要とするが、それ以外では単純過半数で成果文書である決議を採択する。今回の会議でも、決議は単純過半数で採択される。

国連総会に参加するのは、各国政府の大使である。大使はその国を代表して会議に参加し、決議案の作成や投票に関する権限を国家から与えられている。大使はその国の主張を議場で明らかにし、国家のためにその会議で行動することが求められている。

○第二委員会とは

国連総会は、議論する内容によって 6 つの委員会に分かれている。その中でも経済や開発に関する議題を扱うのが第二委員会である。国家および国際社会が開発を行っていく上での問題を解決することをこの委員会は目的としている。

第二委員会での議論の特徴は、問題の解決策が開発に悪影響を及ぼさないかということに特に注意が払われている点である。今回の「国際移住と開発」という議題では、国際移住の抱える課題に対する解決策を議論してもらう。人権や法律など様々な視点から解決策は考えられるが、その際、課題を解決できても将来的に開発に支障が出れば、この委員会の目的に合った解決策であると言うことはできない。

1-3 成果文書

第二委員会を含む委員会での決議案は可決されれば総会本会議へと送られ、最終的に総会本会議での投票で採択されると、国際社会へ向けた意思表示となる。第二委員会で複数の決議案が可決された場合は、それぞれの決議案が本会議へ送られて審議される。今回作成してもらう成果文書は、この総会本会議に送付するための決議案である¹。

総会本会議で採択された決議は、国際社会に向けた意思表示であるものの、法的拘束力はなく、決議の内容に従うかは各国に委ねられる。法的拘束力がない中でその決議が意味のあるものになるためには、決議はコンセンサス（全会一致）で採択されることが望ましい。

¹第二委員会での投票結果と総会本会議での投票結果はほとんど変わらないと考えられる。そのため、今回の会議では第二委員会での投票結果がそのまま総会本会議での投票結果になると考えてよい。

第2章 国際移住とは何か

2-1 移民、移住とは何か

○移民、移住の基礎知識

「移民（Migrant）」という言葉には、現時点では国際的に合意された定義が存在しない。ただ、国連統計委員会へ 1997 年に提出された国連事務総長報告書²での定義がこれまで国際機関をはじめとして使われてきた。これによると「移民」とは、「通常の居住地以外の国に移動し少なくとも 12 ヶ月間当該国に居住する人のこと³」とされている。今回の会議での移民にはこの定義を用いることにする。

次に、「移住（Migration）」の定義について触れておく。移住も移民と同じように統一の定義はないが、IOM（国際移住機関：International Organization of Migration）⁴は「移住」の定義を「国内移動を含め、自分の意志で他の居住地に移動すること」としている。それを踏まえれば、国際移住（International Migration）は「自分の意志で国外の居住地へ移動すること」であると言えるだろう。自分の意志で移動するということが要件になっていることは、後で述べる移民と難民の関係のところで重要となる。

2015 年時点で全世界の移民の数は 2 億 4400 万人にのぼる⁵。これは世界の人口の 3.3% に及ぶ。国際移民のうち、およそ半分はアジア出身である。図 1 を見ると分かるように、移民の数は年々増えている。交通手段が充実したことや、インターネットの発達により外国の経済的な豊かさを簡単に知ることができるようになったことなど、グローバル化の進行が移民の数の増加を支えていると考えられる。

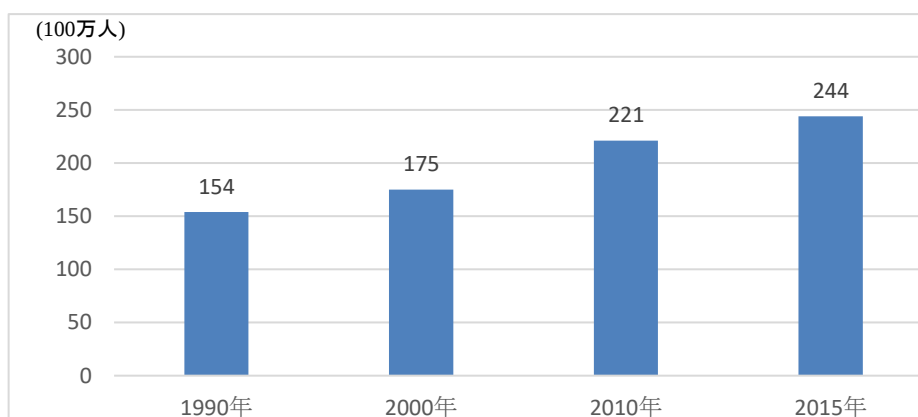


図 1：国際移民の総数の推移（単位：100 万人）

² E/CN.3/1997/15/Add.1 <http://unstats.un.org/unsd/statcom/doc97/1997-15-Add1-E.pdf>

³ この定義には国籍に関する要件が一切含まれていないため、移民と外国人は同一ではない。例えば、外国籍の人が日本で生まれた場合、その人にとって通常の居住国は日本であるから、その人は移民でない。

⁴ IOM については第 6 章を参照。

⁵ <http://www.un.org/sustainabledevelopment/blog/2016/01/244-million-international-migrants-living-abroad-worldwide-new-un-st>

国際移住は同じ地域内で起こるものも多いが、グローバル化が進んだ現代においては、地域を越えて世界各地に人々が移住している。自国にいる移民がどこから来たか、あるいは自国民が移民としてどこへ行くかを簡単に見ることができるものとして、IOM のサイト⁶があるので確認してみたい。

○送出国と受入国

国際移住が起こるとき、ある国からは人が出ていき、ある国には人が入ることになる。移民を外国へと送っている国を「送出国（Country of Origin）」、移民が入国してくる国を「受入国（Country of Destination）」という。

自国が送出国か受入国かを判断する1つの基準として、純移動（Net Migration）がある。これは外国から自国に来た人（Immigrant）の数から自国から他国へ移住した人（Emigrant）の数を引いたものである。純移動がプラスであれば受入国、マイナスであれば送り出し国の性質が強いことになる⁷。自国が受入国と送出国のどちらの性質が強いのか知ること、自国と国際移住の関係がよりわかりやすくなるだろう。

○移民の分類

移民をすべて分類しようとする非常に複雑になってしまう。そのため、ここでは本会議で特に議論の対象になる「高技能移民」、「低技能移民」のみについて詳しく説明する。どちらも受入国で働くことを目的とする移民（移住労働者）であるが、持っている知識や技術によって異なる。

・ **高技能移民（Skilled Migrant）**：高技能移民とは、学問、医療、IT といった高度な知識や技術を有する移民のことを意味する。多くの国が、学問や産業を支える人材を集める上で、彼ら⁸を自分の国へ受け入れることに積極的である。日本の例を挙げると、2009 年に改正された出入国管理・難民認定法によって、技術研究などに携わる外国人は、通常よりも緩い条件で無期限の在留資格を取得することができるようになった⁹。このように、多くの国が優秀な外国人を呼び寄せて経済の活性化を図るための方策を明確に打ち出している。

・ **低技能移民（Unskilled Migrant）**：低技能移民には、高技能移民を除く移住労働者が含まれる。主に経済的な理由で移住し、不足する労働力を補う安価な労働力として低技能移民を受け入れていることが多い。しかし、低技能でありながら移住を望む人々は受入国の求めている以上に存在する。そのため、受入国の中には低技能移民の移住に厳しい条件を課している国も多い。

⁶IOM ‘World Migration’ (<http://www.iom.int/world-migration>) データは 2015 年のものである。

⁷各国の純移動については <http://data.worldbank.org/indicator/SM.POP.NETM> を参照。

その他にも、すでに海外で働いている移民と合流する家族や海外で学習している留学生、非正規移民¹⁰などが移民に含まれる。

2-2 なぜ人々は移住するのか

なぜ人々は移住するのだろうか。この項では、移住の理由を説明する方法として、「プッシュ・プル理論」という考え方をを用いて説明する。これは、送出国と受入国、それぞれの要因を考えるものである。

○プッシュ・プル理論

この理論によると、人が移住するときには、送出国から自国民が出ていく要因（プッシュ要因）と、受入国が自国へ移民を引きつける要因（プル要因）の2つがある¹¹。

プッシュ要因には、人口増加に伴う仕事不足や貧しさ、政治的抑圧などが含まれる。中でも、生活水準の低さといった経済的な理由で移住を望む人々は途上国からの移住の大半を占める。同じ地域内でも国家間での格差が非常に大きく、生まれた国家の違いで寿命や収入が大きく異なるという事態が生まれているのが1つの原因である。また、現在の最大の原因の一つとして、干ばつや洪水などの異常気象による食料難が挙げられる。国連WFPによると、食料難が深刻になると、国際移住が増えるとされており、食料が不足している地域から大量の移民が流入することは、受入国の長期的な食料不安の原因になっている。そうして生じた食料不足によって、また新たな移民が生まれるという食料不足の「負の連鎖」が続いており、緊急性の高い問題となっている。さらに、食料不足はプッシュ要因のひとつである紛争を引き起こし、間接的に多くの移民を生み出すこともある。

プル要因には、自国の労働力不足や賃金の高さ、男女平等の考え方などが挙げられる。受入国には経済発展が進む国も多く、開発のために不足する人手や、自国民がやろうとしない仕事を引き受ける人を求めており、そうした事情が移民を引き寄せている。多くの移民を受け入れているドイツを例にとれば、賃金水準の高さが移民にとって魅力となるだけでなく、国内の少子化により国内経済のためにドイツが移民を必要としてもいる。また、男女が比較的平等に社会進出できる環境が受入国にある場合、宗教的・民族的ルールの厳しい国の女性が働く機会を求めて移住するということも考えられる¹²。

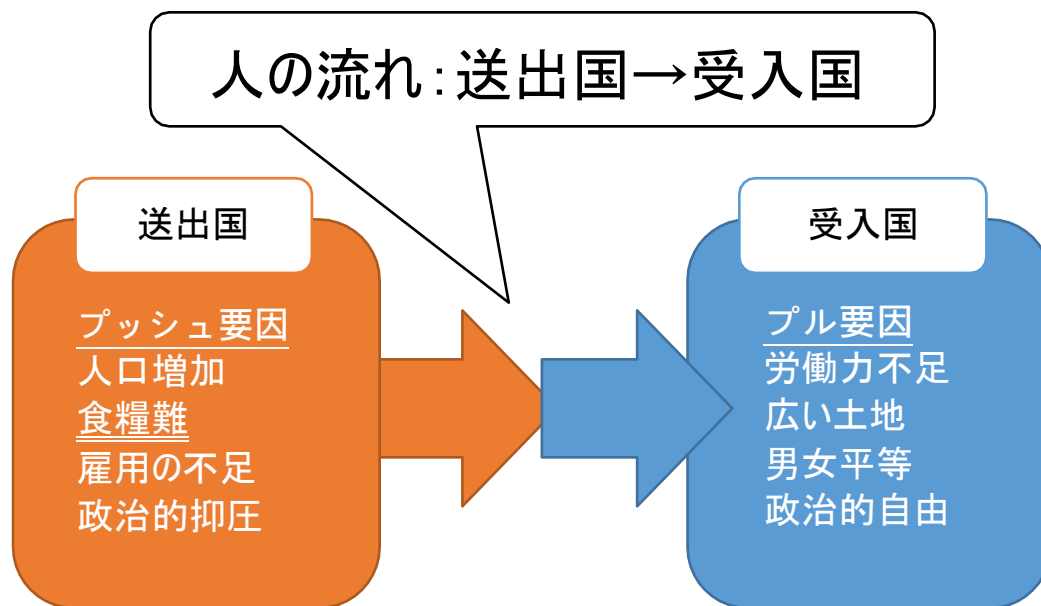
⁸ 世界の移民の約半数は女性であるが、この議題概説書では便宜上、移民全般を指す場合であっても「彼ら」と呼ぶことにする。

⁹ 入国管理局 HP「平成21年入管法改正について」(<http://www.immi-moj.go.jp/newimmiact/newimmiact.html>)

¹⁰ 非正規移民については第5章で詳しく述べる。

¹¹ プッシュ理論は本来貧しい国から豊かな国への移住に焦点を絞った理論である。しかし、貧しい国から貧しい国への移住の理由に関しても、プッシュ・プル理論はある程度説明することができている。

¹² 人が移住する理由を分析する理論としては、他にも従属理論や世界システム論などがある。興味のある人はカーズルズ、ミラー（2011）第2章を参照。



2-3 移民と難民

今回の会議で用いる移民の定義として、「通常の居住地以外の国に移動し少なくとも 12 ヶ月間当該国に居住する人」というものを用いた。しかし、この定義では移民の具体的な条件が含まれていないため、一般に移民として想定されるような人々だけでなく、難民なども含まれることになる。

まず、難民にはどんな人が含まれるか簡単に見ておこう。難民についても国際的に統一された定義はないが、よく使われる定義として 1951 年の難民条約での「人種、宗教、国籍、政治的意見やまたは特定の社会集団に属するなどの理由で、自国にいと迫害を受けるかあるいは迫害を受ける恐れがあるために他国に逃れた人々」というものがある。つまり、自分の意志以外の理由で自国以外に出た人々の多くは、この定義での難民に含まれることになる。移民が自分の意志で国境を超える人々であるのに対し、自分の意志によらず国境を超えるのが難民であるという区別をつけることができる。

しかし、「通常の居住地以外の国に移動し少なくとも 12 ヶ月間当該国に居住する人」という移民の定義には移住が自分の意志か否かという要件が含まれていないため、この定義では難民も移民の中に含まれることになる。加えて、移動した理由が自分の意志なのかそうでないのかは非常に曖昧であり、明確に区別することは困難である。実際に、2 億 4400 万人いるという移民の数の中には難民も含まれている。

今回の会議では、非正規移民のように移民と難民が混在するものの対応策については考えることができるものの、難民に特化した議論はアウトオブアジェンダとなるため、その点に注意して会議準備を進める必要がある¹³。

¹³ アウトオブアジェンダについては第 3 章を参照。

第3章 「国際移住と開発」という議題

第2章では、世界にはどのくらいの移民が存在するのか、なぜ移住するのかといった、国際移住の現状について説明した。本章では、今回模擬する「国際移住と開発」という議題が何を目標としているかについて説明する。そして、今回の議題を考える上で無視することのできない「持続可能な開発」について見ていく。その上で、今回の会議で何を話し合うか、論点およびアウトオブアジェンダについて述べる。

3-1 「国際移住と開発」という議題の目標

今回扱う「国際移住と開発」という議題では、国際移住に関する幅広い議論が行われているが、その中には共通の目標が存在する。それは、「国際移住がもたらすマイナスの影響を最小化しつつ、プラスの影響を最大化すること¹⁴」である。

第2章で見たとおり、国際移住とは世界的な現象であり、移民、企業、国家といった様々な主体が関わる。それゆえに国際移住は各国に、多大な恩恵を与えている。移民がもたらす労働力によって経済規模を拡大させている国もあるし、移民が出稼ぎ先で稼いだお金が国内経済を支えているという国もある。しかし、国際移住が恩恵を与える一方で、国家や移民自身が困難に直面してしまうという事態が生じている。国家の中には開発のために必要な人材を失っている国があり、多くの移民は働く上、生活する上で迫害や差別などの多くの困難に直面している。

○グローバル化の側面

こうした国際移住のメリットや課題は、グローバル化という視点から考えることができる。今回の議題である「International Migration and Development」も、「Globalization and Interdependence（グローバル化と相互依存）」という大きな議題の中に含まれるものの1つであり、国際移住はグローバル化と不可分に結びついている。

グローバル化は「人、モノ、情報の自由化」といわれるが、その中で人の移動である国際移住も進行した。グローバル化により人の移動手段が発達したことで海外への移動は容易になり、人々の移住は活発になった。世界的な情報・通信技術の発展も、自国以外の世界の経済状況を知ることが可能にし、外を夢見ることを容易にした。加えて、海外でお金を稼ぐことや、本国では得られなかったような知識や技術を得ることを通して、本国の開発を進めることができるようになった¹⁵。

一方で、移民の数が急速に増加したことで、国家はその対応に迫られるようになり、国境を容易に越えられるようになったことで合法でない手段で移住しようとする非正規移民

¹⁴ A/68/PV.25、p.1

¹⁵ 岩田（2003）、pp.1-2

も増加した。また、急速な人口増加に対応する十分な制度ができていなかったため、多くの労働問題が生じるようになった。今まで知らなかった文化的背景を持つ多くの人と出会うことで、世界の広さを実感する一方、差別という問題も生まれている。

このようにグローバル化の中で生じる現象では、メリットとデメリットが表裏一体であることが多い。だからこそ「マイナスの影響を最小化しつつ、プラスの影響を最大化すること」という目標が設定されていると考えることができるだろう。

3-2 持続可能な開発

「国際移住と開発」という議題の中でしきりに言及されるのが、「持続可能な開発」という考え方だ。先ほど述べたこの議題の目標も、突き詰めれば持続可能な開発を達成するためのものである。それでは持続可能な開発とは何か、ここで見ていくことにする。

○持続可能な開発とは

持続可能な開発は、簡潔に言えば「将来の世代の欲求を満たしつつ、現在の世代の欲求も満足させるような開発¹⁶」という意味である。最初にこの用語が使われた 1980 年代は環境保全に対象が絞られていたが、時代が進むにつれて社会、経済といった様々な分野にも持続可能な開発の必要性が訴えられるようになった。2000 年に 2015 年までの間に開発に関して達成すべき目標を定めたミレニアム開発目標（Millennium Development Goals : MDGs）が採択されたが、2015 年 9 月には、2030 年までに達成すべき目標として、持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals : SDGs）が新たに採択された。この SDGs では移民についても多く触れられており、具体的には、移民の労働基本権や安全な労働環境、また、送金などと持続可能な開発に大きく関わる事柄について書かれている。

○食料問題と国際移住¹⁷

持続可能な開発目標（SDGs）の 2 つ目の目標に、ゼロ・ハンガー（zero hunger）—「飢餓に終止符を打ち、食料安全保障と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する : End hunger, achieve food security and improved nutrition and promote sustainable agriculture」というものがある。食料安全保障はさまざまな条件が絡み合った複雑なものとみなされており、飢餓や栄養不良の根本の原因を打開するには、包括的なアプローチと一連の相互補完的な行動が不可欠になる。今回の会議では論点③である食料安全保障に関して、2030 年までというタイムスパンの中で具体的に誰がどのような行動を取るのかという点まで議論していただきたい。食料安全保障の実現には、持続可能な開発の促進や、生産者の所得上昇、生物多様性や遺伝資源の持続可能な利用という多岐にわたる取り組みが必要だ。そのためには、移住者を含めたあらゆる人を考慮に入れ、こうした取り組みに巻き込んでいくことが求められる。

¹⁶ 外務省「持続可能な開発」<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/kankyo/sogo/kaihatsu.html>

¹⁷ 食料問題と移民の関係性については、第2章で詳しく触れている。

3-4 論点設定とアウトオブアジェンダ

今回の会議では、以下のものをアウトオブアジェンダとする。アウトオブアジェンダとは、会議の中で議論することのできない内容のことである。アウトオブアジェンダに設定された内容を成果文書に載せることはできない。

・ 論点と関連のない議論

今回の会議では「頭脳流出」、「非正規移民」、「食料安全保障」の3つを論点に設定している。議論の混乱を防ぐため、議論する内容はこの3つの論点に関連のあるものに限定する。論点との関連を説明できない内容を成果文書に載せることはできない。

・ 国内移住 (Internal Migration)

国内を移動する人々を国内移民という。都市間で経済格差の大きい国などでは多数の国内移民が生じるが、今回は国際移住 (International Migration) に関する議題であるため、この会議では扱わない。

・ 送金コストの解決に関する議論

送金コストについては第4章を参照。送金コストの削減については UNCTAD (国連貿易開発会議 : United Nations Conference on Trade and Development) や世界銀行など、経済・金融を専門とする国際機関を中心にすでに多くの解決策が提案されている。今回の会議では送金コスト以外の国際移住に関する課題について集中的に議論することにする。

・ 難民キャンプや第三国定住といった難民に特化した議論

難民については、UNHCR (国連難民高等弁務官事務所 : United Nations High Commissioner for Refugees) 執行委員会や国連総会第三委員会が主要な議論を行っている。今回の議題は国際移住であるため、難民に限定した議論 (難民キャンプや難民認定制度、第三国定住など) はアウトオブアジェンダとする。

・ 移民と難民の区別について

生命の危機から国外へ逃れた人の中で、難民申請を受け入れられる前段階、または難民申請を受け入れてもらえない人を非正規移民とよんでいる。よって、そのような人々を非正規移民として議論を進めることに問題はないが、“難民”という言葉を用いて言及することはアウトオブアジェンダとする。

・ 食料問題に特化した議論

食料問題は、資源の活用法や遺伝子組み換え商品、バイオ燃料などと論点は多岐にわたる。しかし、今回の議題は「移民と国際開発」であるため、移民や国際開発との関わりの薄い食料問題に特化した議論はアウトオブアジェンダとする。

第4章 国際移住の開発への貢献

第3章では、今回の会議で議論することの大枠とアウトオブアジェンダについて説明した。ここから第4章、第5章を使って、国際移住が開発に貢献している点と現在抱えている課題について、より具体的に見ていくことにする。

まずこの章では、移住が世界の開発に対して貢献していることについて、詳細を見ていく。国際移住はメリットがあるから進行するが、同時に課題も発生している。今回の会議では国際移住の課題について検討することになるが、その前に、議論の前提ともなる移住のメリットについて理解しよう。国際移住の恩恵をどの程度受けているかは各国によって大きく異なるため、この章で述べるメリットがどのくらい自国と関係するか、各自でリサーチしてほしい。

4-1 受入国にとってのメリット

受入国が国際移住を通して得ているメリットとして、「不足する労働力を補えること」・「優れた高技能移民を起用できること」の2つを挙げることができる。

第一に、移民は自国民だけでは不足する労働力を補っている。これは低技能移民について特に言えることである。受入国の国民の中にも働いていない人はいるが、彼らが望まない仕事などについても、低技能移民は引き受けることが多い。外国人労働者はその国に以上自国民と同じように消費税など多くの税金も払う。以上のことから、受入国にとっては自国の経済活動を拡大させることが可能になっている。

第二に、優れた高技能移民を自国の発展のために役立てられるということがある。IT、学問、医学をはじめとした専門的知識について優れた見識をもつ高技能移民を海外から招くことで、その人の技術を得られるだけでなく自国民の人材育成にもつなげていくことができるのである。世界各地に活動を展開させるような大企業では世界規模での社員のリクルートが行われるようになっているほか、先進国や新興国の大学をはじめとする研究機関には、充実した研究設備を求めて多くの学者や技術者が移住している。

4-2 送出国にとってのメリット

移住により国内から人が出て行ってしまう送出国ではあるが、国際移住の恩恵も受けている。「送金」・「帰還移民」の2つをここでは取り上げる。

4-2-1 送金

送金とは一般的に、「出身国に送られる移住者の所得¹⁸⁾」のことを指す。

ODAのような援助の場合、政府によってインフラ整備などに充てられ、間接的に国民のためになる。しかし、資金は政府から政府へと渡るため、貧困削減や開発に直接つながる

とは限らず、国家によっては軍事費などに転用されてしまう事もある¹⁹。それに対し海外送金は、移民の持つ銀行の口座などに貯蓄され、国民は銀行や郵便局を通して受け取り、自分たちの生活改善や教育に充てることができる。資金が直接本国の人々の手に渡るという特徴から、開発という点では援助よりも直接的な効果を及ぼす。2016年を見てみると、海外送金の総額は5750億ドルにのぼるというデータもある²⁰。

国内経済があまり大きくない途上国や人口の少ない国では、送金が国内経済を支えていることもある。例えば、2016年のキルギスの送金額はGDP（国内総生産）の約35%に相当する（→図4）²¹。このように国家が自国の経済活動や援助以外を資金源にして自国の開発を進めることができるのが、送金の特徴である²²。

送金中の一部は、送金をする際の手数料として消えてしまう。世界では平均して送金の8%が送金コストとなる。アフリカの国同士の送金では20%にも上がる。僅かなように思われるが、移民が何年にもわたり送金をし続けることを考えれば、その額は無視できないものとなる。世界でもこのコストの削減に動き出しており、SDGsにも、送金コストを3%未満に引き下げ、コストが5%を超える送金経路を撤廃するという文言が含まれている。今回の会議では送金コストの解決についてはアウトオブアジェンダであるが、国際移住の今後を考える上で覚えておくといだろう²³。

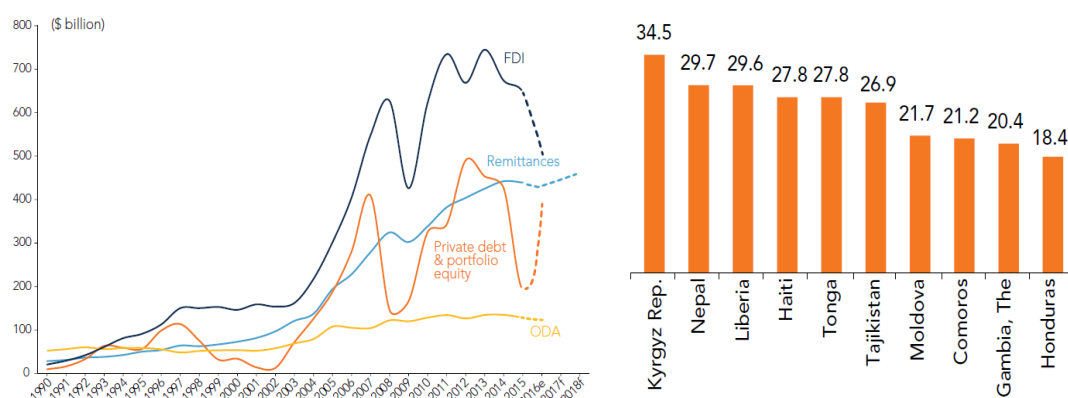


図3：開発に関する資金額の推移(単位：10億ドル)(2016年) 図4：送金額のGDPに対する割合(2016年)

¹⁸ UNFPA（2006）、p.11

¹⁹ 送金は、自国の通貨の安定や借金の返済などで必要な外貨を獲得する手段でもある。

²⁰ これはあくまで公式な送金ルートを経由した送金の総額である。非公式なルートを使用する移民も依然として多く存在するため、実際の送金額はさらに多いと考えられる。

²¹ 自国に送られる送金額はGDPには含まれない。しかし、自国民が稼いだお金としてGNP（国民総生産）には含まれる。移民を多く送り出している国では、GDPよりGNPが圧倒的に多くなることがある。

²² 送金は、自国の通貨の安定や借金の返済などで必要な外貨を獲得する手段でもある。

²³ 送金および送金コストについて分かりやすくまとめているものとして、TED「ディリップ・ラーサ：海外送金は世界経済の隠れた力」がある。

4-2-2 帰還移民

本国へ戻ってくる、海外で出稼ぎをしていた人々のことを帰還移民（Returning Migrant）といい、本国の開発に貢献をしている。高技能移民のうち半数が 5 年以内に帰国しており、彼らは技能や知識をはじめとし、人材の育成や労働環境の整備を通して、長期的な開発をもたらすこともある。

ここで、高技能移民を呼び戻すために実際に行われ、多くの移民の呼び戻しに成功したいくつかの政策を紹介する。（→表1）帰国した移民たちは自らの知識を駆使して国内ハイテク産業の設立の基盤を作っただけでなく、自らもベンチャー企業を設立し、創業者として活躍する者も多く現れた²⁴。OECD（経済協力開発機構：Organisation for Economic Co-operation and Development）²⁵によれば、エジプトでも国内企業の設立や資金投資に帰還移民が貢献したほか、西アフリカの国々では帰還移民が国内企業の経営を行う傾向が大きいという²⁶。

国名	時期	計画名	政策内容
中国	1994 年	留学人員創業園	在外中国人の帰国を奨励するため、帰国者の起業をサポートする優遇政策。
中国	2008 年	人材 1000 人計画	海外で優秀な研究者、起業家などに対して 1 次金を与え国家の重大プロジェクトに就業させる計画。
インド			在外インド人省(Ministry of overseas Indian)の設置で海外移住者が戻った際に市民権を取りやすいように資格基準を下げる。
エクアドル	2016 年	プロメテウス老賢者計画	海外で働いている、または退職したエクアドル人を国内に呼び戻し、大学の先生や、研究を行ってもらう。
マレーシア	2011 年	マレーシア人材公社	課税や自動車の持ち込み、家族の滞在資格などの面で優遇し、技術や知識を持つマレーシア人の帰国促進する人材帰還プログラム(Retunee Expert Programme)などが含まれる。

* マレーシアの頭脳流出は頭脳の供給が追いついていないのでそこまで問題でないのではという意見もある。

表 1：各国の高技能移民呼び戻し政策の例

²⁴ 山田（2009）、pp.471-473

²⁵ 民主主義と市場経済を支持する国々からなる組織で、世界経済の主要な問題に取り組んでいる。

²⁶ OECD 'PART3 Return Migration: A New Perspective' <http://www.oecd.org/migration/mig/43999382.pdf>

第5章 国際移住の課題

第4章では国際移住が開発に対して貢献してきたことについて見てきた。国際移住が開発に対してプラスの影響を及ぼしうることは、これまでの国連総会の文書などからも合意が得られているように思われる。

しかしながら、各国が移住を通して一定の恩恵を得る一方で、移住が起こる上で様々な問題が生じている。今回の議題では、第5章で述べていく頭脳流出・非正規移民、食料安全保障という3つの課題を論点とし、それらに対する解決策を考えてもらうことになる。それぞれがどのように問題と考えられているのか、国際社会は現時点でどのようなアプローチをしているのかを見ていくことにしよう。

5-1 論点① 頭脳流出

○頭脳流出とはなにか

頭脳流出とは、簡単に言えば「自国の開発に必要な人材が国外へ出て行ったままになること」である。外国へ働くなどの目的で出て行った人々がそのまま受入国に定住してしまうことで、送出国は深刻な影響を受ける。

頭脳流出の規模を把握する1つの方法として、その国の大卒者のどれだけの割合が海外に居住しているかを調べる方法がある。図5は、大学での知識を身につけた自国民のうち、OECD諸国で生活している者の割合を示したものである。下図を見ると、サハラ以南のアフリカではとりわけ多くの大卒者がOECD諸国で生活していることが分かる。大卒者はOECD諸国外にも移住しており、加えてアフリカから他国を目指す移民は東欧などと比べ高技能労働者が多いため、頭脳流出がもたらす影響はより深刻であると考えられる。

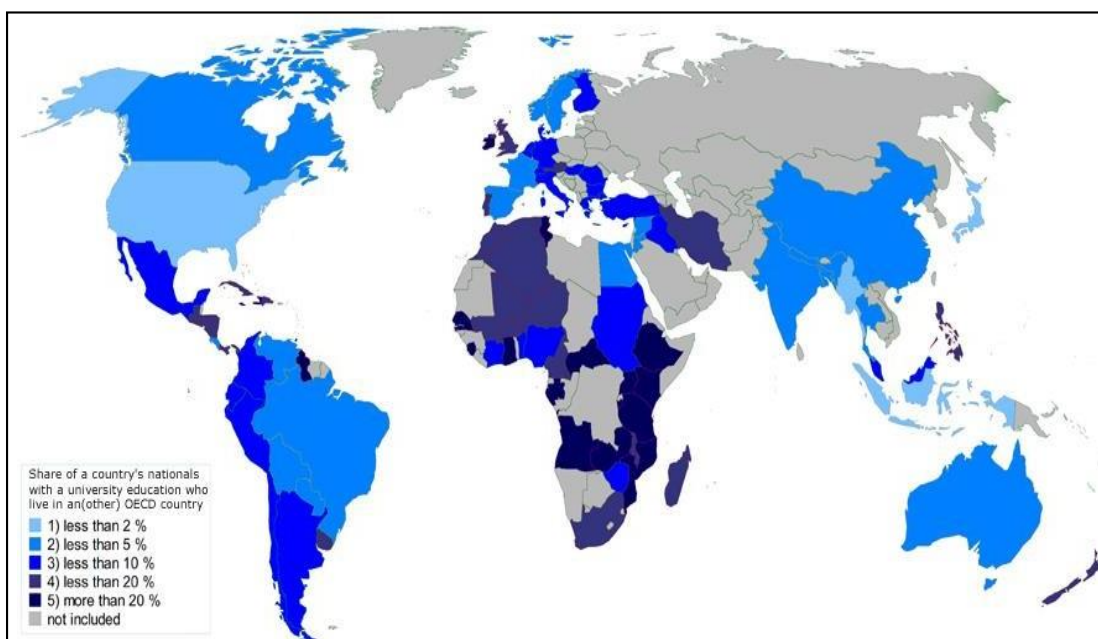


図5：OECD諸国で暮らす海外で教育を受けた大卒者の割合

○現状の問題点

<送出国における影響>

第一に、国内教育への投資が無駄になってしまうことがある。発展途上国では第二次世界大戦後、先進国との間の経済格差を縮めるための人材育成を行う目的で、乏しい国家予算の大部分を教育分野に投資してきた²⁷。しかし、そうして育成された自国の人材が海外へ出たきり戻ってこなければ、その国家にとって、それまでの投資は無駄となってしまう。

第二に、持続可能な開発を進めることが困難になるということがある。開発を持続的に進めるには、自国民の育成と働きが必要不可欠である。しかし、頭脳流出はそのための人材を不足させる。低技能労働者が流出した場合は、インフラ整備をはじめとする開発のための労働力が不足し、高技能労働者が流出した場合、教育や医療などのサービス業を提供する人材が不足し、国内の教育や医療の普及を妨げてしまう。また、教育・医療・学問・政治といった分野において、次の世代の人材育成を行う人がいなくなってしまう。頭脳流出は、国内のサービス提供などに影響を与えるだけでなく、長期的に見た自国の成長にもマイナスの影響を及ぼしうるのである。

<医療従事者において顕著な頭脳流出>

頭脳流出の影響は、医療分野で最も顕著だとされている。2011 年時点で OECD 諸国で雇用されている医療従事者のうち、看護師の 14.5 %、医師の 22 %が外国からやってきた人々であるという。もちろんこの中には発展途上国からだけでなく先進国からやってきた医療従事者も含まれるが、2015 年にアメリカでは 210 万人の外国人医療従事者が働いていたことを踏まえれば、非常に多くの移民が外国で医療に従事していることがわかるだろう。

国外で多くの外国人医療従事者が働いているということは、送出国では国内の医療に携わる貴重な人材が失われていることを意味する。国策として国内で養成した医療従事者を多く海外へと送り出している国もあるが²⁸、アフリカを主とする途上国では医療従事者の流出は深刻な影響を及ぼしている。モザンビークやリベリア、シエラレオネなどでは国内で生まれた医師のうち、約半数が国外の OECD 諸国で働いているとされている。

医療分野に限らず、高技能労働者で移動が止まらないのは、経済的な理由が大きい。本国よりも高い給料を得られることは、移住への大きな動機になっている。加えて、自国に残って自分の能力を使いたいと考える動機が不足していることも、原因であると言えるだろう。

²⁷ 近藤（2012）、p.1

²⁸ フィリピンやカリブ海の国々では海外で働くことを目的とした医療看護師の育成学校が次々と設置されている。（カースルズ、ミラー（2011）、p.84）

○頭脳流出は本当に問題なのか？

< 帰還移民・頭脳流入と頭脳循環 >

途上国を中心に頭脳流出は間違いなく起こっているのだが、頭脳流出が問題として生じていると認めることには消極的な移民受入国や国際機関もある。例えば UNDP（国連開発計画：United Nations Development Programme）は、高技能労働者の移住は、送金や帰還移民などを考慮すれば予想されているほど送出国に有害な影響は及ぼしていないと報告している²⁹。

頭脳流出が問題と言えるほどのものでないとする理由として挙げられるのは、送出国も国際移住を通して恩恵を受けており、それは頭脳流出の影響を上回っているというものだ。

第一に、恩恵として主張されるのが、帰還移民・頭脳流入の存在である。帰還移民はすでに述べたとおりであるが、彼らが受入国で得た知識を本国へもたらすことで、頭脳流出として問題とされている知識や人手の不足は解決するというものである。帰還移民以外にも、外国から移民の知識人や技術者がやってくること（頭脳流入）で、頭脳流出の影響は補われるという主張もある。

第二に、頭脳循環（Brain Circulation）という考え方が注目されている。頭脳循環とは、移民が送出国と受入国を行き来することで、受入国に活動の拠点を置きながらも知識を本国へ持ち帰り、本国の開発に貢献することを指す。ここで、頭脳循環の成功例とされるIT分野を参考例として紹介する。以前は、途上国から先進国へ一方的に専門技術者が移動してしまうと考えられていたが、90年代ごろからは、先進国に流出していた技術者たちが、本国のIT分野にも貢献するようになった。彼らの多くは本国と受け入れ国を行き来し、受け入れ国で得たノウハウをもとに本国のIT分野の基礎をつくりあげたのである。このように、受入国にとっての重要な人材としてだけでなく、送出国にも知識や技術をもたらす両者の win-win の関係を作るのが、頭脳循環の目指す目標である。

< 途上国の主張 >

一方、途上国を中心とする多くの国からは依然として頭脳流出を問題として取り上げるべきだという主張がなされる。第68会期国連総会でおこなわれた「国際移住と開発に関するハイレベル討議」での議事録³⁰を見てみよう。ここでは各国が「国際移住と開発」について自国の立場を表明しているのだが、その中では多くの国が頭脳流出に言及している。

しかし、頭脳流出の影響を主張している国であっても、国際移住が開発にもたらす効果は評価しているため、国民が国外へ移住すること自体には好意的な国がほとんどである³¹。それでも途上国を中心とする多くの国が頭脳流出を問題視するのは、帰還移民や頭脳循環の効果が限定的であり、頭脳流出を補うものとは考えていないからだろう。たとえば、帰還移民が毎

²⁹ UNDP（2009）、p.1

³⁰ 文書番号は A/68/PV.25、A/68/PV.26、A/68/PV.27、A/68/PV.28。各国が国際移住に関して意見を主張しているので、参加者はぜひ担当国を探してみたい。

年大量に本国へ帰っているとはいえ、医師や教師といった自国の開発に必要な専門的知識を有する人材が本国へ帰ってこない場合、深刻な人手不足につながりやすい。頭脳循環についても、IT 分野などでは成功しているとはいえ、医療や教育分野でも成功するとは限らない。IT 分野では 1 つの国に留まる必要があまりなく、パソコンがあれば自国と本国の行き来が比較的容易であった。一方医療や教育では、IT 分野のように 2 ヶ国間を行き来することは困難である。

○解決策

現時点で、頭脳流出に対してとられている解決策を挙げる。

第一に、高技能労働者の移動の規制が挙げられる。これは、受入国が送出国の事情を考慮して、自国への移住を制限するというものだ。たとえばイギリスには、明らかに保健分野の人材が足りていない国からの医療従事者の採用を禁止する倫理規定があり、違反者には罰則を科すことで、頭脳流出に歯止めをかける³²ことにはなるものの、外国で知識や優れた技術を身につける機会は失われてしまう。また、人の自由な移動を国家がどの程度まで制限してよいかという問題もある。

第二に、帰還移民の促進がある。これは、国際機関が中心となって行っている。例えば IOM は、UNDP や EU などの支援を受けながら、高度人材のアフリカなどへの帰還を促す事業を行ってきた。しかし、こうした事業は長期的な支援を得にくいという欠点があり、長期的に事業を続けることは困難である。また、帰国したいと考えるような魅力が本国に無い限り、移民は本国へ帰国したいとは考えない。こうした事情から、帰国の促進は現時点ではあまり成果を挙げられていない³³。

他にも、国内の人材育成環境の充実が実現すれば、人材がある程度流出した場合でも頭脳流出を現在ほど問題だと感じることはなくなる。しかし、そうした環境を整えるためには国際社会からの手助けが不可欠になるため、どのように設備を整えていくのか検討しなければならないだろう。ここで挙げた以外にも多くの解決策が 2 国間、地域間、そして国際レベルで考えられている。2013 年の「国際移住と開発に関するハイレベル討議」の議事録でも、各国が頭脳流出に対して様々な解決策を提案している。

○議論してほしいこと

皆さんに議論してほしいのは、頭脳流出をどのように解決していけばよいのかである。先ほど挙げたように、高技能移民の移住の規制や、移民の帰還の促進などの解決策が、すでに実施されている。本会議では、現状として行われている中で効果的なものを強化していくのか、新たな解決策を提案して実施していくのか、国益を考慮して考えてほしい。

³¹ 近藤 (2007) 、p.81

³² IOM 「移住と開発：グローバルな人の移動 看護・介護の視点から（前編）」http://www.iomjapan.org/act/act_021.cf

³³ 近藤 (2012) 、p.7

5-2 論点② 非正規移民

移住が開発に貢献するための論点の2つ目に挙げるのが、非正規移民（Irregular Migrant）の存在である。非正規移民は、経済的格差や紛争の影響を受け、原因が解決されるまで長期間にわたり発生することが多い。それゆえに非正規移民への対応は国際的な課題となっている。近年ではニュースで取り上げられることも多く、OECDによれば、それは非正規移民が移住を図ることが人間的興味をそそるだけでなく、人々に第三者の「侵入」という不安や恐怖を与えるからだという³⁴。

彼らが国家にどのような影響を与えているか理解した上で、彼らを保護しつつ非正規移民の数を減らしていく手段を考えていくことになる。

○非正規移民の定義

非正規移民³⁵とは「正規移民でない人々」を指す幅広い用語であり、非合法に入国を図る移民と、正規に入国したもののビザが切れても滞在している移民の2つに大きく分けられる。

- ・ 非合法な手段で入国を図った、あるいは入国した移民

本来国家は移住のために正規の制度を整備しており、その制度により自国に入国する外国人の数をコントロールしている。その制度を通らずに国境を越えようとする移民は非正規移民である。

- ・ 正規の移住ルートで移住後、滞在期間を過ぎても不法滞在を続けている人々

不法滞在をしている人々は長期間滞在していることにより、受入国に定着していることが多い。受入国で子供を産み育てている場合もあるため、本国へ送還する際に問題が生じることもしばしばある。

最近の欧州や東南アジアの漂流船に乗っている人々について、「難民」ではなく、「移民」や「難民と移民」という表現が用いられることがある。これは、彼らの中には経済的な理由で移住を図る人も多数おり、非正規の手段で入国した時点では明確に全員が難民であると断定できず、包括的な表現である「移民」が好まれるからであると考えられる。また、難民を受け入れる国の多くは難民として正規の手続きで認定されてはじめて「難民」と呼ぶ傾向があり、このことも「難民と移民」や「移民」という用語が用いられる理由だと考えられる³⁶。

³⁴ キーリー（2010）、p.42

³⁵ 不法移民（Illegal Migrant）という用語も存在するが、この用語は移民が犯罪行為を行うというイメージを与えると批判する人もいる。今回の会議では「非正規移民」で表現を統一することにする。

³⁶ The Economist ‘The battle over the words used to describe migrants’
(<http://www.bbc.com/news/magazine-34061097>)

今回の会議で扱う「非正規移民」には移民と難民の両者を含むこととするが、難民に特化した話³⁷はすることができないことに改めて注意してほしい。

＜非正規移民の例＞

①ヨーロッパ

2010 年～2012 年、アラブ世界で広がった民主化を求める反政府運動「アラブの春」以降、国内の情勢が不安定なことを理由に自国を脱出し、EU 諸国を目指す人の数が急増した。2015 年初めより、アフリカや中東から地中海への移住を求め、ボートに乗って激しい海を渡ろうとする人が増え、難破船が多く発生した。さらに、最近では、東欧から陸路での移住を図る非正規移民も多数発生している。こうした状況を受け、EU とトルコが、難民問題に関し責任を共有、協調して課題の解決に向かうことに合意し、トルコ内の難民への支援を強化、両者間の非正規移民の流出入の抑制などを目指した「EU・トルコ共同行動計画（Joint Action Plan with Turkey）」を 2015 年 11 月に始動させた。

声明が始動してから、トルコからギリシャへの渡航を試みる非正規移民の数が激減した。しかし、未だに移住を試みる人はおり、中でもギリシャへたどり着いた避難民は送還を免れるためにギリシャで庇護申請を行うため、ギリシャの審査・収容能力を早急に高め、十分な人権保護を実現することが EU にとって火急の課題となっている。

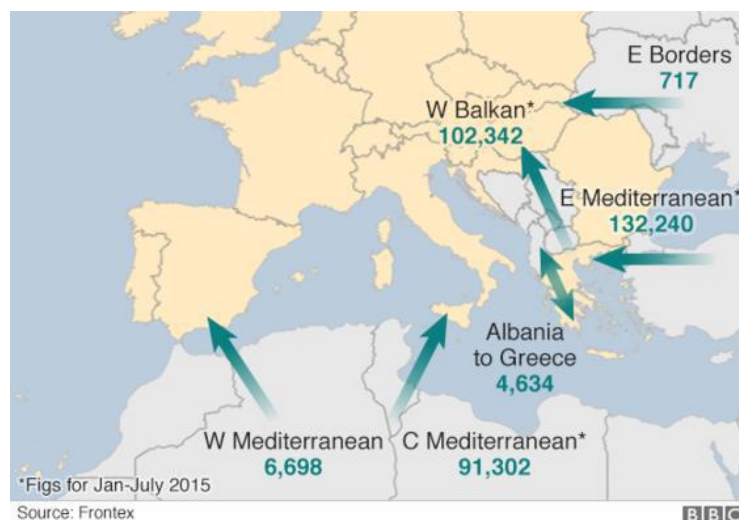


図 6：ヨーロッパの非正規移民の流れ（2015年）

³⁷ヨーロッパでは難民受け入れの各国での分担が活発に議論されているが、今回の会議で議論することはできない。アウトオブアジェンダについては第 3 章を参照。

②北中南米

伝統的に非正規移民の数が多い傾向にある。たとえば、アメリカとメキシコの国境では、例年多くの非正規移民が入国を試みている。入国を図っているのは、国境を接するメキシコ人のみならず、ラテンアメリカや南米出身の人々も多い。彼らが移住する主な理由は経済的なものである。北米(カナダ・アメリカ)と中南米諸国の経済格差は大きく、例えばカナダではメキシコに比べて寿命は6年長く、収入は3倍であるという³⁸。北米とその他の中南米諸国との間にある経済格差が中南米からアメリカへ移民を呼び寄せ、非正規移民としての入国の原因となっている。実際に、2016年にアメリカ大統領に就任したドナルド・トランプ氏はアメリカとメキシコの間的一部分に建設されている国境の壁をさらに増やす計画を公言している。このような物理的に非正規移民による不法入国を禁止させるアメリカの政策が世界中で物議を醸している。

○現状の問題点

<非正規移民の発生要因>

非正規移民が発生する主な要因として、ここでは「正規のルートでの入国の厳しさ」、「斡旋業者の存在」、「国境警備能力の甘さ」を取り上げる。これらの要因はそれぞれ独立しているわけではなく、相互に補完しあっている。

まず、「正規のルートでの入国の厳しさ」である。移住の際には受入国が一定の条件を課すことが多く、定住する可能性のある移民の数を限定するため、一定の収入水準や語学力を有していることを移住の条件にする国もある³⁹。こうした厳しい基準を満たしていなくても移住を希望する人が非正規のルートで移住を試みる。特に、低技能移民に対する先進国の入国制限は厳しい傾向にある。

次に、「斡旋業者の存在」である。正規のルートでの移住が難しい中、彼らは正規のルートと比べ格安で移住手段を提供することで、非正規移民の発生を助長している。業者の中には移住しようとする人々を人身売買や強制労働の対象とする者もいる。

また、「発生国の国境警備能力の低さ」が、非正規移民の継続的な発生原因として指摘されている。非正規のルートで出国することが難しければ、本来非正規移民の数は減るはずである。しかし、途上国の中には行政の能力不足により十分な国境警備が行えていない国もある。

<国家への影響>

非正規移民によって国家が被る開発に対する影響として「国家の入国管理への悪影響」が挙げられる。

³⁸ UNDP (2009) 、p.17

³⁹ 送出国も制限を設けている場合がある。

まず、非正規移民の発生は、国家の国境管理能力に大きな負担をかける。非正規移民が入国した場合、国家は第一にその人を保護する必要がある、たとえ自国へ受け入れないとしても、送還する前に受け入れ施設などで一定期間滞在させることが多い。また、中には救助や人道支援物資の配達を必要とする非正規移民もあり、地中海沿岸国は緊急の支援のために、軍隊を発進させるなどと早急な対応が求められる。これは沿岸や国境を警備している人々にとって大きな負担となる。さらに、彼らを滞在させておく施設には限りがあり、入国をめぐる決定までの彼らの生活を保障するのにもコストがかかる。また、非正規移民が多く入国するようになれば、正規の入国管理制度は形骸化し、自国内の移民の数は分からなくなる。そうすれば国内の働き手の正確な数も分からなくなり、自国の雇用政策、福祉政策を考える上でも困難となる。

<非正規移民自身が被る可能性のある影響>

国家だけでなく、非正規移民自身も入国時には「自身の生命へのリスク」、そして入国後には「人権侵害のリスク」という2つの困難に直面する可能性がある。

第一に、「自身の生命へのリスク」である。非正規の手段で国境を超えるとき、移民が通るのは通常の道ではなく、砂漠や山中、海などの場合がほとんどである。そのため、国境を超える際に命を落とすケースが多い。また、国家によって保護された移民が本国へ送還されるまでの期間の待遇の中には、人権侵害であると人権団体から批判されているものもある。

第二に「人権侵害のリスク」である。入国後も、彼らは違法ルートで入国したがゆえのリスクを被る可能性がある。彼らは正規の移民以上に脆弱な環境に置かれやすく、その立場上、勤め先を見つけることが困難であり、非常に厳しい労働環境であってもそのまま受け入れてしまうことが多い。また、非合法的な存在であるということは、食料や住居など安定した暮らしを手に入れることをより困難にしてしまうだろう。

こうした、非正規移民が被りうるリスクが解決されないことは、国家の責任問題にもつながってくる。それは、国家には自国の領土に対して主権を持つ一方で、国内で起こる問題に対処する責任も負っているためだ。自国の入国管理制度を機能させることができず、加えて国内で非正規移民が困難な状況に置かれているのを放置することになれば、国際社会から非難を受けることは間違いない。

○解決策

現時点で国際社会によってとられている解決策は、「将来的な非正規移民の予防に関する取り組み」である。ここで代表的なのが、非正規移民発生国の国境管理能力の強化や、移住斡旋業者の取り締まり、受入国の正規の移住ルートの拡充である。まず、国境管理能力の強化とは、国際機関や先進国を通して国境管理のための法整備や人材育成を行うことである。例えば、国境管理がゆるく人身売買の被害が多く報告されていたウガンダでは、IOMやINTERPOL（国際刑事警察機構：International Criminal Police Organization）の支援のもと、世界

各国から集まったデータを活用した国境管理トレーニングが行われた⁴⁰。また、モーリタニアとマリの国境管理についても、日本の資金援助を受けて強化支援が行われている⁴¹。他には、非正規の移住を斡旋する業者の取り締まりも地域レベル、国際レベルで進行している。国境管理能力の強化以外に、正規の移住ルートの拡大も途上国を中心に主張されている。これは、正規の移住ルートを拡大することによって、正規のルートで移住する移民を増やし、非正規移民の中に難民と移民が混在している状況を解決するというものである。

しかし、正規の移住ルートを拡大するかどうかという点については、国家間で不一致が存在する。グローバル化で人、モノ、情報が自由に移動するようになったといわれるが、人の移動の管理には、各国家に依然として大きな権限があるからである。とりわけ、非正規移民の多くを占める低技能移民の入国管理については、先進国と途上国で方針に違いが見られる。途上国は自国に多く存在する低技能移民が出稼ぎに出ていくための出入国制度改革に積極的だが、先進国は各国の入国の権限の保持を主張し、改革には消極的である。入国管理について国家はどれくらいの権限を持つのか、考えていく必要があるだろう。

○議論してほしいこと

国連総会第二委員会で非正規移民について主に議論されている⁴²のは、「非正規移民の発生を予防する手段」である。長期的に見て、非正規移民の数を減らしていくにはどうすればよいか、発生国と受入国の双方の立場から考えていくことが求められる。

⁴⁰ IOM「ウガンダ 国境管理能力強化トレーニング」 http://www.iomjapan.org/press/20141205_uganda.cfm

⁴¹ IOM「モーリタニア・マリ 日本政府の援助による国境管理能力の強化支援」
<http://www.iomjapan.org/press/20150625.cfm>

⁴² 各地域に特化した内容（ヨーロッパや東南アジアなどに限定した）は、地域連合などを中心に議論されている。従って今回の会議では、各地域に特化した内容について議論で言及することはあるべきだが、文言として包括的な内容を載せることが国際連合では期待される。

5-3 論点③ 食料安全保障

頭脳流出、非正規移民と並んで、皆さんに議論してほしいのは、急増する移民の食料をどのように安定して確保するかということである。アフリカやアジア、中南米では、人口爆発を背景に、移民に限らず、食料の分配の不均衡が大きな問題となっている。WFPの2015年の調査によると、サハラ砂漠以南のアフリカが最も深刻で、4人に1人が栄養不良であったとされる。原因は、干害などの異常気象、人口の増加に食料の増産が追いついていないこと、先進国に食料が偏っていること、食料が家畜の飼料やバイオ燃料といった人間の食料以外の目的で消費されていることなど、さまざまである。本会議で取り扱うのは、移民に対する食料安全保障のみであるが、食料安全保障が世界全体の課題であることを念頭に置いて会議に臨んでいただきたい。

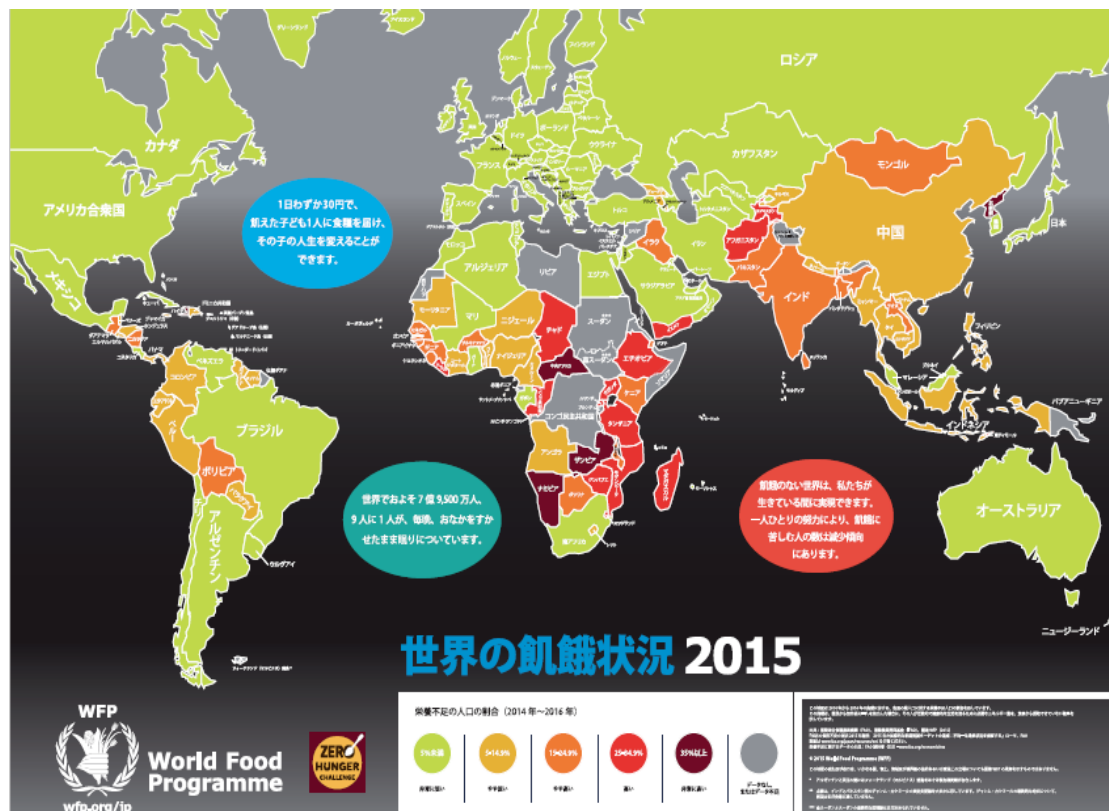


図7：世界の飢餓状況(2015年)

○食りょうの表記と食料安全保障の定義

「食りょう」の表記には「食料」と「食糧」の2種類があり、前者が食べ物全般をさすのに対し、後者は特に穀物を中心とする食べ物についてさす。この議題解説書では「食料」に統一した。

食料安全保障は現在、FAOでは次のように定義されている。「すべての人が、いかなる時も、活動的で健康的な生活に必要な」食生活上のニーズと嗜好を満たすために、十分に

かつ栄養のある食料を、物理的にも経済的にも入手可能であるときに達成される。： Food security is a situation that exists when all people, at all times, have physical, social and economic access to sufficient, safe and nutritious food that meets their dietary needs and food preferences for an active and healthy life.」

○現状の問題点

食料安全保障が確立されないことによって発生する問題としては、移民が安定した生活を送れないことが挙げられる。より豊かな生活を求めて移住したのにもかかわらず、移住先の食料不安により、安心できる生活を手に入れるのは難しく、さらなる移住を行う人も少なくない。ただでさえ、世界ではおよそ8億人が慢性的な栄養に不足に陥り、食料が不足している中、急増する移民に対して、その受入国の経済状況などにもよるが、食料を安定的に供給できるケースは決して多くはない。

また、地球規模の問題であるのにもかかわらず、一部の地域に移民の食料供給に関する負担が集中していることも大きな問題である。2015年時点で、最大の受入国であり約4600万人を受け入れたアメリカやドイツなどのように、移民の受け入れに積極的な先進国もあれば、全く受け入れていない国もある。また、紛争による移民・難民など急を要するケースでは、近隣の途上国ばかりに負担がのしかかってしまう。難民の話になってしまうが、実際に2015年、トルコやレバノンではシリア難民の、パキスタンはアフガン難民の、その国の受入能力を超えるほど多くの移民の受入先となった。このような国では、国家や国際機関による支援がない場合、移民によって、受入国の食料安全保障は脅かされ、長期的な食料不安が発生する可能性がある。特に貧しいコミュニティでは、ホストがその地域で生活続けるのが困難になり移動せざるをえないこともある。

一方、国家や国際機関による支援がホストになされる場合でも、実際に移民を受け入れている国に食料確保の負担が偏りがちである。確かに、受入国は、移民による恩恵も受けているが、移民の急増による食料不安という国際問題を解決するには、移民を受け入れていない、受け入れることが難しい国も、資金援助など別の形で解決に向けて取り組むことが不可欠である。

○解決策

国連 WFP（世界食糧計画：World Food Programme）は、干ばつ、洪水、地震などの自然災害、戦争や紛争、害虫・病気による不作などにより、深刻な食料不足に陥った人々に対して、食料の緊急支援を行っている。現在、この支援には莫大なコストがかかるため、移民が引き起こす食料難には適用されていない。しかし、安定した資金源さえ得られれば、移民に対しても適用可能であり、十分有効な解決策であるといえる。よって、本会議では、論点③については、「国連 WFP による食料支援」を解決策とする。

○議論してほしいこと

第3章で述べたSDGsの二つ目の目標、ゼロ・ハンガーを2030年までに達成するということをよく念頭に置いて、下記の内容に取り組んでもらいたい。限られた時間の中でより有意義な話し合いを行うために、前述のように、この論点の解決策を「国連WFPによる食料支援」と決定したので、参加者の皆さんには、この解決策に沿って議論を進めていただきたい。具体的に話し合っていたきたい点は、2点ある。

1つ目は、「WFP支援の負担の大きさの基準」である。WFPの活動資金は、各国政府の搬出金や、企業・団体・個人の寄付金によって賄われているので、国家の支援金はそのまゝ活動に当てられる。その中で、すべての国家が同量の支援を行うのか、そうでないならば、どのような基準で国家ごとに負担すべき量を判断するのか、議論してほしい。例えば、GDPを基準とすると、経済的な余裕のある国の負担が多くなるため現実的ではあるが、GDPが高い国の中でも移民の受け入れに積極的な国と消極的な国があり、それらに同じ負担を課してよいのかという問題がある。また、移民の受入数を基準とすると、発展途上であり経済に余裕のない国も移民を受け入れていなければ、資金や食料援助をすることになるが、それはかなりの困難であろう。このように、どの基準をとっても国家間での負担における不平等は生じてしまう。それらを考慮したうえで、より多くの国が納得できるような基準を考えてほしい。なお、基準を設ける際に、具体的な数値を示す必要はない。また、WFPは食料そのものの支援も受け入れているので、どのような形態で支援するのも考えてほしい。ただし、この論点で話し合うWFPへの支援は、すべて移民の食料支援に使われるとする。

2つ目は、「食料支援の方法」についてである。直接支援する対象をいくつか設ける場合は、それぞれに対する度合いについても話し合してほしい。移民本人に直接行うのか、受け入れているコミュニティや国家を通して間接的に行うのか、それともどちらも行うのか、コストも考慮し、より効果的な提案をしてほしい。なお、この支援の対象となるのは、食料不足に陥るすべての移民とするが、現状、食料不安に直面しているのは非正規移民がほとんどである。このことを念頭に置き、論点②の内容も踏まえたうえで、議論してほしい。

論点① 頭脳流出

- **問題点**
 - 教育投資が無駄になる
 - 次世代の育成ができなくなる→持続可能な開発が困難になる
- **現状の解決策**
 - 高技能労働者の移動の規制
 - 帰還移民の促進
- **議論してほしいこと**
 - 具体的な解決策

論点② 非正規移民

- **問題点**
 - 国家の国境管理能力への負担
 - 移民の生活を保障するコスト
 - 移民自身の生命や人権侵害のリスク
- **現状の解決策**
 - 国境管理能力の強化など将来的な非正規移民の予防
- **議論してほしいこと**
 - 非正規移民の発生を予防する手段

論点③ 食料安全保障

- **問題点**
 - 移民が安定した生活を送れない
 - 一部の国や地域への負担の集中
- **本会議における解決策**
 - 国連WFPによる食料支援
- **議論してほしいこと**
 - どのような基準で国家の負担すべき量を判断するのか
 - どのような形態で支援するのか
 - 食料支援の方法

第6章 リサーチの手引き

この章では、みなさんが会議準備を行う上で役立つであろう情報とツールについて紹介する。

6-1 関連する国際機関および国際会議

ここでは、リサーチを進める上で登場する可能性のある主要な国際機関や国際会議について簡単に説明しておく。

○国際機関

・国際移住機関（International Organization of Migration : IOM）

IOM は、「正規のルートを通して、人としての権利と尊厳を保障する形で行われる人の移動は、移民と社会の双方に利益をもたらす」という基本理念に基づき、世界的な移住の問題を専門に扱う国際機関である⁴³。2017 年 11 月 7 日現在 166 ヶ国が加盟し、8 ヶ国がオブザーバーとして参加している⁴⁴。移住に関する法整備や技術支援だけでなく、地域間協力の促進などを行っている。また、災害の被災者や難民に対しても、人道物資の支援や定住の支援を行っている。今回の議題についても、移民の帰還を促進する事業の支援や、地域レベルでの移住の促進などを行っている。IOM のホームページや資料は、各国の取り組みを知る上でも参考になる。

○国際会議

・移住と開発に関するハイレベル討議

これは、2006 年と 2013 年に行われた国連総会の特別セッションとしての討議である。特に 2013 年の第二回ハイレベル討議では、移住が開発にプラスの影響を及ぼしていると認める一方で、人権保護や移民の貢献についての受入国民の理解促進など、移住の課題に対する解決策が話し合われ、成果文書として宣言が採択された⁴⁵。議事録については、今回の会議でも担当国の主張を考える上で参考になるだろう。また、事務総長もこの討議に先立ってレポート⁴⁶を提出し、現代の移住現象についてわかりやすくまとめている。

⁴³ IOM 「IOM とは」 <http://www.iomjapan.org/about/index.cfm>

⁴⁴ 各国の加盟状況については <http://www.iom.int/members-and-observers> を参照。

⁴⁵ 各国の加盟状況については、<http://www.ilo.org/public/english/standards/relm/country.htm> を参照。

⁴⁶ 日本語の仮訳については、http://www.unic.or.jp/files/a_68_15.pdf

⁴⁷ 文書番号は A/68/190。

・移住と開発に関するグローバル・フォーラム（GFMD）

GFMD（移住と開発に関するグローバル・フォーラム）は 2006 年に行われた第一回移住と開発に関するハイレベル討議を契機に、各国の持ち回りで毎年行われるようになった自発的なフォーラムである。自発的であるため拘束力は全くないが、多くの国とともに市民社会も参加し。移住の課題解決策の共有などを自由に行っている。2015 年もトルコを議長国として開催されている。

・ Global Migration Group（GMG）

GMG は、国際移住に関する国際機関の協議体である。メンバーには IOM や ILO をはじめとして、UNDP、UNESCO（国連教育科学文化機関）や UNICEF（国連児童基金）などが含まれる。GMG の中で協議することにより、国連システムや国際機関としての統一のとれた方針を打ち出すことを目的にしている。

・ 国際連合世界食糧計画 (World Food Programme: WFP)

WFPは1961年に設立された、国連の食糧支援機関である。国際連合食糧農業機関（FAO）および国際農業開発基金（IFAD）という、イタリア・ローマにある姉妹国連機関、ならびに各国政府、国連機関、NGOのパートナーとともに働いている。活動資金は全て任意の拠出金・募金でまかなわれており、飢餓に苦しむ人々を直接支援している。戦争や内戦、自然災害などの緊急事態が発生した時には食糧を配給し、日々地域社会の荒廃した生活の復興を助けている。

6-2 リサーチに役立つ資料

議題概説書は一般的な内容が中心であるから、みなさんはここから各担当国の事情について調べていくことになる。その上で参考になる資料やツールを紹介する。

・ Migration Profiles Common Set of Indicators⁵⁰

これは国連の経済社会局（DESA）の移住セクションが作成した資料である。各国について、国内の移民の数や近年の送金額、移民の出身国や行き先などが簡単に示されている。送金額については、明らかにされていない国も存在するので注意が必要である。

⁵⁰ <http://esa.un.org/MigGMGProfiles/indicators/indicators.htm>

・世界銀行の資料⁵¹

送金額について、最近のものを知りたい場合は、世界銀行のデータを用いることができる。他にも二国間での人の移動（A 国から B 国へ何人移動したか）についてのデータ（Bilateral Migration Matrix 2013）もある。また、世界銀行は送金の開発の貢献についての資料も多く出している。

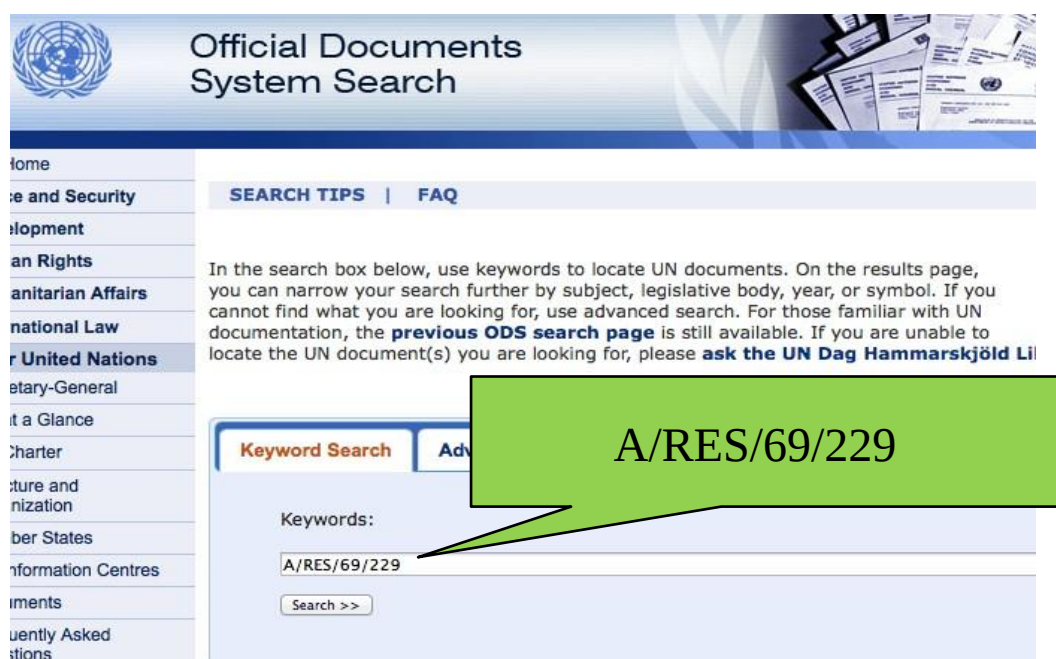
・OECD の資料⁵²

OECD は国際移住に関するデータや資料を多く出版しており、オンライン上で見ることもできる。ただし、OECD の出版物はあくまで先進国の視点から書かれているため、先進国でない国を担当する場合は注意する必要があるだろう。

○国連文書の調べ方

・United Nations Official Documents System Search (ODS)⁵³

ODS は国連の文書検索サイトであり、国連総会などの成果文書を検索することができる。例として、文書番号 A/RES/69/229（第 69 会期国連総会「国際移住と開発」の決議）を検索してみよう。



①「Keywords:」の欄に「A/RES/69/229」と入力し、「Search>>」をクリックする。

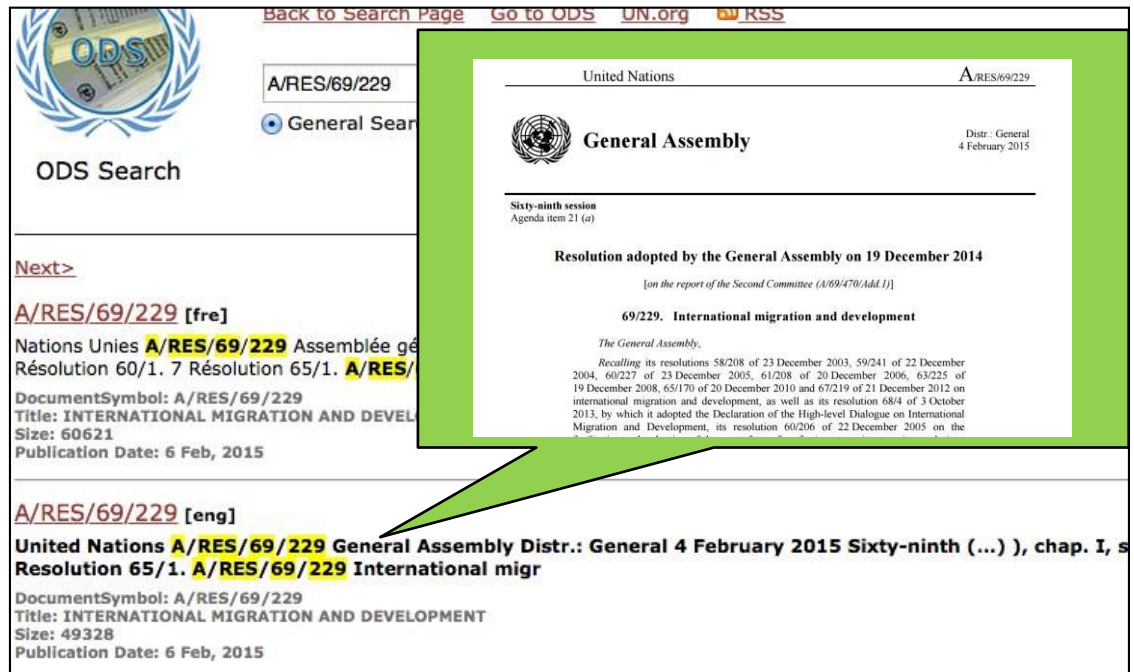
⁵¹ 世界銀行の作成している国際移住に関する統計は下の URL を参照。

<http://econ.worldbank.org/WBSITE/EXTERNAL/EXTDEC/EXTDECPROSPECTS/0,,contentMDK:22759429~pagePK:64165401~piPK:64165026~theSitePK:476883,00.html>

⁵² OECD の国際移住に関する資料については、<http://www.oecd.org/migration/>

⁵³ <http://www.un.org/en/documents/ods/>

②検索結果には英語以外のものもある。それに注意し、探している資料を見つける。



Back to Search Page Go to ODS UN.org RSS

ODS Search

A/RES/69/229

General Search

Next>

A/RES/69/229 [fre]

Nations Unies A/RES/69/229 Assemblée générale Résolution 60/1. 7 Résolution 65/1. A/RES/69/229

DocumentSymbol: A/RES/69/229

Title: INTERNATIONAL MIGRATION AND DEVELOPMENT

Size: 60621

Publication Date: 6 Feb, 2015

A/RES/69/229 [eng]

United Nations A/RES/69/229 General Assembly Distr.: General 4 February 2015 Sixty-ninth (...), chap. I, s

Resolution 65/1. A/RES/69/229 International migr

DocumentSymbol: A/RES/69/229

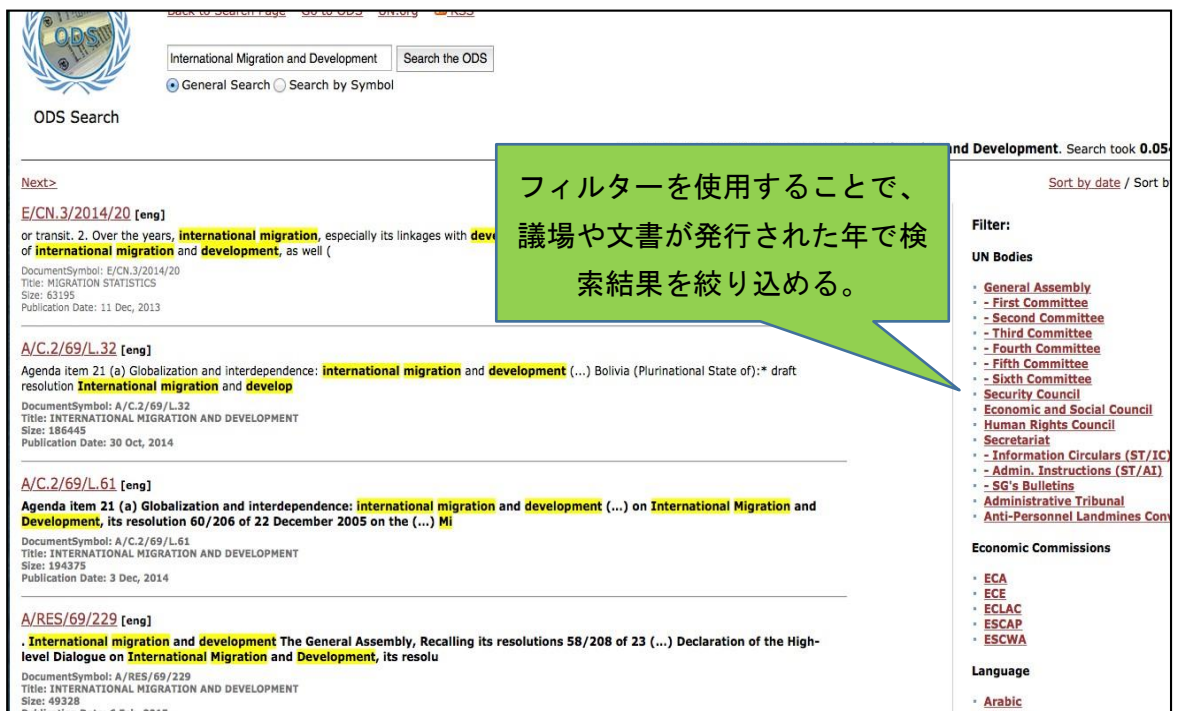
Title: INTERNATIONAL MIGRATION AND DEVELOPMENT

Size: 49328

Publication Date: 6 Feb, 2015

United Nations
General Assembly
Sixty-ninth session
Agenda item 21 (a)
Resolution adopted by the General Assembly on 19 December 2014
[on the report of the Second Committee (A/69/470/Add.1)]
69/229. International migration and development
The General Assembly,
Recalling its resolutions 58/208 of 23 December 2003, 59/241 of 22 December 2004, 60/227 of 23 December 2005, 61/208 of 20 December 2006, 63/225 of 19 December 2008, 65/170 of 20 December 2010 and 67/219 of 21 December 2012 on international migration and development, as well as its resolution 68/4 of 3 October 2013, by which it adopted the Declaration of the High-level Dialogue on International Migration and Development, its resolution 60/206 of 22 December 2005 on the

③「Keywords: 」の欄に「International Migration and Development」と入力して検索すると、「International Migration and Development」を文書内に含むあらゆる文書が出てくる。右側にあるフィルターを使い、文書を絞り込むことができる。



Back to Search Page Go to ODS UN.org RSS

ODS Search

International Migration and Development Search the ODS

General Search Search by Symbol

Next>

E/CN.3/2014/20 [eng]

or transit. 2. Over the years, international migration, especially its linkages with development of international migration and development, as well (

DocumentSymbol: E/CN.3/2014/20

Title: MIGRATION STATISTICS

Size: 63195

Publication Date: 11 Dec, 2013

A/C.2/69/L.32 [eng]

Agenda item 21 (a) Globalization and interdependence: international migration and development (...) Bolivia (Plurinational State of):* draft resolution International migration and develop

DocumentSymbol: A/C.2/69/L.32

Title: INTERNATIONAL MIGRATION AND DEVELOPMENT

Size: 186445

Publication Date: 30 Oct, 2014

A/C.2/69/L.61 [eng]

Agenda item 21 (a) Globalization and interdependence: international migration and development (...) on International Migration and Development, its resolution 60/206 of 22 December 2005 on the (...) MI

DocumentSymbol: A/C.2/69/L.61

Title: INTERNATIONAL MIGRATION AND DEVELOPMENT

Size: 194375

Publication Date: 3 Dec, 2014

A/RES/69/229 [eng]

. International migration and development The General Assembly, Recalling its resolutions 58/208 of 23 (...) Declaration of the High-level Dialogue on International Migration and Development, its resolu

DocumentSymbol: A/RES/69/229

Title: INTERNATIONAL MIGRATION AND DEVELOPMENT

Size: 49328

Publication Date: 6 Feb, 2015

Filter:

UN Bodies

- General Assembly
- First Committee
- Second Committee
- Third Committee
- Fourth Committee
- Fifth Committee
- Sixth Committee
- Security Council
- Economic and Social Council
- Human Rights Council
- Secretariat
- Information Circulars (ST/IC)
- Admin. Instructions (ST/AI)
- SG's Bulletins
- Administrative Tribunal
- Anti-Personnel Landmines Com

Economic Commissions

- ECA
- ECE
- ECLAC
- ESCAP
- ESWCA

Language

- Arabic

and Development. Search took 0.05

Sort by date / Sort by

フィルターを使用することで、議場や文書が発行された年で検索結果を絞り込める。

図版出典

URL の最終閲覧日はいずれも 2017 年 11 月 7 日。

図1 : United Nations Economic and Social Affairs Population Division ‘International Migrant Stock’(<http://www.un.org/en/development/desa/population/migration/data/estimates2/estimates2total.shtml>)

図2 : IOM ‘World Migration’ (<http://www.iom.int/world-migration>)

図3 : MIGRATION AND DEVELOPMENT BRIEF 27 APRIL 2017
(<http://pubdocs.worldbank.org/en/992371492706371662/MigrationandDevelopmentBrief27.pdf>)

図4 : MIGRATION AND DEVELOPMENT BRIEF 27 APRIL 2017
(<http://pubdocs.worldbank.org/en/992371492706371662/MigrationandDevelopmentBrief27.pdf>)

図5 : OECD ‘Migration and the Brain Drain Phenomenon’
(<http://www.oecd.org/dev/poverty/migrationandthebraindrainphenomenon.htm>)

図6 : BBC ‘Migration surge hits EU as thousands flock to Italy’
(http://www.emn.at/wpcontent/uploads/2017/01/Katie_KUSCHMINDER_Irregular_Migration_and_Routes_to_the_EU.pdf#search=%27irregular+migrant+eu+route%27)

図7 : 国連WFP ハンガーマップ
(http://ja.wfp.org/sites/default/files/ja/file/hunger_map_2015_revised_dec2016.pdf)

参考文献

全体

- ・ S.カースルズ、M.J.ミラー（2011）『国際移民の時代第4 版』、関根政美・関根薫監訳、名古屋大学出版会。
- ・ OECD 編、ブライアン・キーリー著（2010）『よくわかる国際移民』、濱田久美子訳、明石書店。
- ・ ラッセル・キングほか（2011）『移住・移民の世界地図』、竹沢尚一郎ほか訳、丸善出版。
- ・ UNFPA（2006）『世界人口白書2006 希望への道』。
<http://www.unfpa.or.jp/cmsdesigner/data/entry/publications/publications.00038.00000020.pdf>.
- ・ UNDP（2009）『人間開発報告書 2009』。
http://www.jp.undp.org/content/dam/tokyo/docs/Publications/HDR/2009/HDR2009_Japanesefull.pdf.
- ・ スイスにあるビジネススクール（International Institute for Management Development : IMD）による調査報告書「IMD World Talent Report」
https://www.imd.org/globalassets/wcc/docs/talent_2016_web.pdf

第1章

- ・ 外務省「国連総会」。 <http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/unsokai/>.
- ・ 国際連合広報局（2009）『国際連合の基礎知識』、八森充訳、関西学院大学出版会。

第2章

- ・ 林玲子（2014）「国際人口移動の現代的展望」『人口問題研究』第70号3巻、pp.192-206。
<http://www.ipss.go.jp/syoushika/bunken/data/pdf/19981802.pdf>.

第3章

- ・ 岩田勝雄（2003）「国際的労働力移動に関する諸論点」『立命館経済学』第52号2巻、pp.87-100。 http://ritsumeikeizai.koj.jp/koj_pdfs/52201.pdf.

第4章

- ・ 松井謙一郎（2012）「中南米の通貨制度における「安定装置」としての郷里送金—米州システムの視点に基づく役割の考察—」『ラテンアメリカ・カリブ研究』第18号、pp.1-14。
<https://lacsweb.files.wordpress.com/2013/04/18matsui.pdf>.
- ・ 山田敦（2009）「『ハイテク移民』研究序説」『一橋法学』第8号2巻、pp.47-72。
<https://hermes-ir.lib.hit-u.ac.jp/rs/bitstream/10086/17513/2/hogaku0080200470.pdf>.

第5章

- ・ 近藤尚武（2012）「高度人材の『頭脳流出』対策に関する一考察」『環境と経営』第18

号 1 巻、pp.55-64。 http://www.ssu.ac.jp/about/entry_files/research/kiyo_kondoh.pdf.

- ・ 近藤尚武（2007）「労働移民の流出が送り出し国の経済に与える影響にかんする一考察」『環境と経営』第 13 号 2 巻、pp.55-64。
http://ci.nii.ac.jp/els/110007025837.pdf?id=ART0008949838&type=pdf&lang=jp&host=ci.nii&order_no=&ppv_type=0&lang_sw=&no=1442674610&cp.
- ・ 明石純一（2010）「入国管理の『再編』とグローバルガバナンス：国境を越える人の移動をめぐる国家・市場・市民社会」『国際日本研究』2 巻、pp.1-38。
http://www.japan.tsukuba.ac.jp/journal/pdf/02/2.1_Akashi.pdf.
- ・ 吾郷眞一（2015）「人の国際移動と労働：国際組織の役割」『立命館法学』第5号、pp.1573-1593。 <http://www.ritsumei.ac.jp/acd/cg/law/lex/14-56/001ago.pdf>.
- ・ 野瀬正治（2008）「国連の宣言・条約等における外国人労働者の定義とわが国の受け入れ施策—移住労働者権利条約の起草過程を中心に—」『関西学院大学社会学部紀要』第 104 号、pp.97-110。 http://www.kwansei.ac.jp/s_sociology/attached/6037_50005_ref.pdf.